

平成27年度 京都市予算案 事業概要

行財政局

事務事業名	土砂災害ハザードマップづくり		
予 算 額	24,900千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	防災危機管理室(212-6792)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 平成26年8月の広島市における土砂災害を受けて、土砂災害に対する備えを推進することが全国的な課題となり、土砂災害防止法が改正された。 これに伴い、市町村においては、土砂災害警戒区域等にお住いの住民等に対する土砂災害から身を守る警戒避難体制の整備を図るため、住民に配布する必要がある地図等の印刷物に、新たに、避難施設、避難場所及び避難経路並びに高齢者等の要配慮者が利用する施設の名称及び所在を書き加え、周知する必要がある。</p> <p>〔事業概要〕 ○ 警戒避難体制整備における法定事項を網羅したハザードマップの作成及び配布 土砂災害警戒区域等のある77学区について、平成27・28年度の2箇年をかけて、土砂災害防止法第8条に基づく、警戒避難体制の整備に要する事項を網羅したハザードマップを作成し、学区内の全戸に配布する。</p>			
<p>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕 警戒避難体制を早期に整備し、住民の土砂災害への対応力を高める。</p>			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

行財政局

事務事業名	観光客等帰宅困難者対策		
予 算 額	4,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	防災危機管理室(212-6792)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市において、大規模災害が発生した場合には、公共交通機関の停止や自動車の通行止めなどの影響で、市内で約37万人の帰宅困難者（うち観光客12万5千人）が発生すると想定しており、多くの観光客を含めた帰宅困難者に対する対策・支援を行う必要がある。</p> <p>そこで、京都市では、平成24年度から全国に先駆けて観光客等帰宅困難者対策に取り組み、平成25年12月には清水・祇園地域及び嵯峨・嵐山地域の「帰宅困難観光客避難誘導計画」を策定した。また、観光客が多く滞在する寺社や観光施設、ホテル・旅館等と、施設利用及び避難誘導に関する協定を締結し、現在、緊急避難広場30箇所、一時滞在施設137箇所、避難誘導団体21団体の協力を得ている。</p> <p>平成26年度は、この計画・協定に基づき、緊急避難先との通信及び避難誘導に必要となる資器材等を配備するとともに、簡易食料等の備蓄物資の配備に向けて準備を進めている。</p> <p>このような事前準備とあわせて、平成26年8月30日の京都市総合防災訓練では、清水・祇園地域において帰宅困難者対策のための訓練を実施した。取組をより実践的なものとするために、今後も継続して訓練を実施していく必要がある。</p> <p>[事業概要]</p> <p>平成27年度は、9月（予定）に嵯峨・嵐山地域では初めての、観光客等帰宅困難者対策訓練を実施する。</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>訓練を通じて、各関係団体の帰宅困難者対策への理解を深め、実践力を高めることで災害発生時に生じる混乱を抑制するとともに、対策を広く周知し、国内外の観光客に安心して京都を訪れていただくことができる。</p> <p>（関連事業の27年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客等帰宅困難者向けの緊急避難先拡大に向けた取組 2,000千円 ・ターミナルにおける防災対策推進事業（都市計画局） 6,945千円 			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

行財政局

事務事業名	防災情報システム・防災行政無線整備(基本調査)		
予 算 額	20,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	防災危機管理室(212-6792)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 本市では、災害時における応急活動はもちろん、災害に備えた市民への広報活動など、各種の防災対策を迅速・確実に行うため、防災情報システム・防災行政無線を運用している。</p> <p>導入後13年が経過している本市の防災情報システム・防災行政無線については、国における周波数帯の再編や無線通信のデジタル化への対応等が生じたことから、近年普及した多様な民間通信サービスの活用や住民の方がより扱いやすい無線の配備などによりシステムの全面的な刷新を行い、本市の防災機能の強化を図る。</p> <p>[事業概要] 平成31年度に竣工予定の新庁舎の整備において、危機管理センターを新設することに合わせ、現在の防災情報システム・防災行政無線を全面的に刷新するための基礎調査を行う。</p> <p>1 実施内容</p> <p>(1) 新たに整備を検討する防災無線について、電波の到達範囲を調査する電波伝搬調査を実施する。</p> <p>(2) 調査結果に基づき、本市の防災情報システム・防災行政無線の刷新案を策定するための基礎資料を作成する。</p> <p>2 今後の予定</p> <p>平成28年度 新システム等の構想案策定、整備する設備の設計</p> <p>平成29・30年度 施工</p> <p>平成31年度 新防災情報システム・防災行政無線の運用開始</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)] 詳細な調査を行うことで山間地域やUPZ(原子力事故発生の際に防護措置を準備する区域)を抱える本市に最適な無線設備の配備計画・設計を行うことができる。</p>			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

行財政局

事務事業名	避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成		
予 算 額	10,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	防災危機管理室(212-6792)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 近年、全国的に被害が出ている豪雨災害などに対応するため、国（内閣府）の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」が全面的に改訂（平成26年9月）された。本市においても、国の動向に合わせ、本市が避難勧告を行うための新たなマニュアルを作成する必要がある。</p> <p>〔事業概要〕 本市における過去の災害状況の調査、各種データ（雨量、河川水位、気象情報等）の基準数値の設定、有効な伝達手段に関する調査等を行い、新たな避難勧告等の発令基準を盛り込んだ「京都市版避難勧告等の判断・伝達マニュアル（仮称）」を作成する。</p> <p>（調査・検討事項等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種データ（雨量、河川水位、気象情報等）を活用した基準数値の決定等 ・伝達する情報に応じた避難行動また避難行動に結びつく避難情報の伝聞事例 ・避難勧告等の発令判断となる水位の見直し等を踏まえた検討 ・他の市町村等の避難勧告等の発令基準の調査、整合性、妥当性の検討 ・京都市防災会議専門部会「洪水・土砂部会」専門委員等からの助言等 ・国（河川事務所、気象台等）、京都府等の助言 他 			
<p>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕 マニュアルに定めた避難勧告等の発令判断の考え方や発令基準について、市民しんぶんやインターネット（京都市情報館及び京都市防災危機管理情報館）を通じて広く周知し、自主防災会をはじめ市民による適切な避難行動に結びつけていく。</p>			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

行財政局

事務事業名	市庁舎整備事業		
予 算 額	291,200千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	総務部 庁舎管理課(222-3965)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 現在の市庁舎が抱えている、耐震性能の不足や施設・設備の老朽化等の諸課題を解決し、大規模災害時の拠点施設としての機能を確保するなど市民のための市役所を実現するため、平成25年度に策定した「市庁舎整備基本計画」に基づき、平成26年度は基本設計・構造調査等を行っている。</p> <p>[事業概要] 平成27年度は、平成26年度に着手した設計を引き続き進めるとともに、現庁舎等の解体工事及び新庁舎建設予定地に係る埋蔵文化財調査等に着手する。</p> <p>平成24年度 市庁舎整備基本構想の策定 平成25年度 市庁舎整備基本計画の策定 平成26年度～28年度 設計・解体工事・埋蔵文化財調査 平成28年度～34年度 工事（本庁舎は32年度までにオープン）</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）] 基本設計や解体工事等を実施し、事業の具体的な進ちよくを図ることにより、現在の市庁舎が抱えている諸課題の解決や大規模災害時の拠点施設としての機能の確保に向けた取組を進める。</p>			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

行財政局

事務事業名	京都市立芸術大学移転整備基本計画の策定及び 西京区・洛西地域の新たな活性化事業等		
予 算 額	44,700千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	総務部 総務課(222-3045)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 平成25年3月に公立大学法人京都市立芸術大学から本市に対し、施設の老朽化や狭あい化、耐震不足等の解決を図るとともに、「芸術大学として一層の飛躍を目指したい」として、崇仁地域への移転整備を希望する要望書が提出された。 大学法人からの要望を踏まえて本市で検討した結果、移転整備する方針を固め、平成27年3月に、移転整備の基本的な方向性を示す「京都市立芸術大学移転整備基本構想」を策定する。</p> <p>〔事業概要〕</p> <p>1 京都市立芸術大学移転整備基本計画の策定 「京都市立芸術大学移転整備基本構想」を踏まえ、具体的な施設規模、必要な機能、整備スケジュール、事業手法等を盛り込んだ「京都市立芸術大学移転整備基本計画」を平成27年度に策定する。 また、京都市環境影響評価等に関する条例に基づき、環境影響評価（計画段階環境配慮手続）を実施する。</p> <p>2 西京区・洛西地域の新たな活性化事業及び移転整備プレ事業 現在地である西京区の活性化を検討する「西京区・洛西地域の新たな活性化懇談会」等の運営を行う。 また、移転先である下京区崇仁地域においても、まちの賑わいの創出を図るため、芸術大学との連携による「移転整備プレ事業」を企画・実施する。</p> <p>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕 文化芸術を創造し、国際的に様々な人が集い、交流し、まちが賑わい、世界に発信する、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創生することで、周辺地域を含めた京都全体の特色あるまちづくりを推進する。</p>			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

行財政局

事務事業名	納税環境の整備		
予算額	80,200千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	税務部 収納対策課(213-5215)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 現在、市税の納付は、金融機関等の窓口での納付又は口座振替により行っているが、よりいっそう納税者が市税を納付しやすくするためには、現在既に実施済みの軽自動車税に加えて更に多くの税目において、コンビニエンスストアでの納付を可能とする必要がある。</p> <p>[事業概要] 納税者の利便性の向上を目的とし、コンビニエンスストアで納付できる市税の税目を拡大するためのシステム改修等を行う。</p> <p>1 対象税目 (1) 個人市・府民税（普通徴収） (2) 固定資産税（土地・家屋、償却資産）・都市計画税</p> <p>2 実施スケジュール（予定） ・平成27年度 システムの改修 ・平成28年度 当初納税通知書分の納付書について、コンビニエンスストアでの納付取扱いを開始 ※ 再発行する納付書については、平成27年秋から先行して取扱いを開始</p>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			